

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2670300447		
法人名	社会福祉法人七野会		
事業所名	生活支援センター姉小路 グループホーム姉小路 4Fいちよう		
所在地	京都府京都市中京区堀川通り姉小路下ル姉東堀川町76		
自己評価作成日	平成27年11月11日	評価結果市町村受理日	平成28年4月4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JiyouvoCd=2670300447-00&PrefCd=26&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成27年12月24日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

交通の便が良く、気軽に面会に来て頂きやすい。近隣に商店街があるという立地を活用し、日々の買い物に出かけている。地域に開かれた施設を目指して、施設全体で姉小路版認知症カフェ「姉カフェ」を毎月運営・開催し、地域の方と関係職員との出逢いの場を設けている。ご入居者の高齢化に伴い介護度が上がっているが、グループホームでできる重度化対策や看取りまでむけた援助をおこない、少しでも住み慣れたホームで過ごして頂けるようにご家族や主治医と共に援助している。育休・産休や法人内の異動以外の職員の退職が4年近くなく、継続した援助を提供できている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の商店街での買い物、町内会の一員として地域交流を図る、認知症カフェの運営に携わるなどの実践を日々行っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	グループホームも町内会の一員として参加し、お千度参りや七夕夜市、運動会地域の行事やお地蔵さんのお世話などを通じて交流を図っている。商店街での個人商店を活用している。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター養成講座や民生委員・老人福祉員の勉強会に参加させて頂いた。毎月姉小路版認知症カフェ「姉カフェ」を開催し、地域の方との交流を図っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度より運営推進会議にご町内から参加していただけるようになり、更に地域との連携を図ることができるようになってきた。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議等を通じて、連携を図っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止について法人全体・施設全体で定期的に学習を行っている。言葉の拘束についても意識できるよう心がけている。日中は玄関の施錠は行っていない。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	法人や施設で定期的に学習会を開催している。入居者の情報を共有し、チームで虐待防止ができるように援助している。		

グループホーム姉小路(いちよう)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度を利用している入居者の援助を通じて、支援員や後見人と共に援助を行っている。制度の導入の必要な方に支援を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	内容に応じて、面談や書面で説明を行っている。必要に応じて、回数を重ねて面談を行って納得して頂けるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常的に、また、ケース会議や家族懇談会で意見が頂けるようにしている。法人として、苦情意見受付制度や第三者委員を設置している。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定例会議やヒアリング、ミーティングなどで意見の交換を行っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	ヒアリングを行い、個々の希望や事情に沿った勤務体制が組めるよう調整を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人として研修制度を整え、年数に応じた研修に参加している。また、法人内外の各種研修や交流会、施設内の学習会の参加や運営を促している。資格取得への支援制度や勉強会がある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホーム同種部会や、市老協、グループホーム協議会などの会議や研修を通じて情報交換や交流を図っている。		

グループホーム姉小路(いちよう)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人と時間を掛けて関係作りを行っている。ご入居前似利用しているサービスの職員やケアマネジャーへの聞き取りも行い、ご本人の理解に活かしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	話しやすい雰囲気・いつでも気軽に面会しやすい雰囲気を作り、ご家族と時間を掛けて関係作りを行っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談の時点で、グループホーム以外のサービスも視野に入れた方が適切な方には、サービスについての紹介も行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	方針にもあるように、グループホームで共に暮らす生活者として入居者同志・職員共に支えていく関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	グループホームご入居後もご家族との関係がより良好に保てるように、面会などの機会にお話をしご本人を支えていける関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や親戚、知人などの面会が随時あり、ご様子をお伝えしている。面会だけでなく、電話をかけたたり手紙を書く支援も行っている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の良好な関係が築けるように支援をしている。		

グループホーム姉小路(いちよう)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族の同意があれば、葬儀に職員や入居者も参列させて頂いている。初盆にお線香をお供えしている。看取りの体験談を家族懇談会で話して頂いた方もおられる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	折に触れて、ご本人やご家族に暮らしの希望を聞いている。日々のミーティングや毎月の会議で意見交換を行い援助に活かしている。必要に応じてひもときシートを活用している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族、ご入居以前のケアマネジャーやサービス担当者との情報の把握に努めている。センター方式の書式を活用し、聞き取りを行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	必要に応じてセンター方式の24時間観察シートを使用して心身の状態の共有を図っている。日々のミーティングや月ごとのモニタリング会議で情報を共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	都度ご本人やご家族、医療機関などと話し合いを行い、月ごとのモニタリングをもとに、モニタリング会議を実施。援助の統一を目指している。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録に入力し、特に必要な情報はミーティングで連絡し、伝達ノートに記録している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	施設内の高齢者住宅にお住まいの方も一緒に敬老会や餅つきの行事などに参加される。施設で行っている配食事業も、グループホームで1件担当し地域の方の生活を支えている。デイの行事に入居者が参加する事もある。		

グループホーム姉小路(いちよう)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご家族や地域のボランティアの協力を得て、行事に取り組んでいる。町内の行事や商店街の買い物、中学生のチャレンジ体験などで交流ができています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医による定期的な訪問診療と、24時間のオンコール対応を行っている。精神科や歯科、皮膚科などの専門医等とも連携して健康管理を行っている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	主治医による定期的な訪問診療と、24時間のオンコール対応を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期退院できるよう入院先の病院関係者と面会・カンファレンスや電話相談で情報共有を行っている。主治医とも連携をはかり、ホームで安心して療養ができるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	新規入居時から、折に触れてターミナルについての意向をご本人・ご家族と話をしている。「ターミナルの指針」を提示しつつ、揺れる思いに寄り添えるよう、主治医と連携している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	学習会にて急変時の対応(ケガ、AEDの使用方法など)を学習している。落ち着いて対処できるように、緊急時のマニュアルを整備している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域との防災協定を結ぶ話が出ている。消防署の指導のもと避難訓練を実施している。訓練時には、地域にも呼びかけを行っている。非常食や緊急時に必要な備品の整備を行っている。		

グループホーム姉小路(いちよう)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	申し送りをする際は、場所の配慮をおこない、場合によってはイニシャルで伝達する。接遇に関する委員会を設置し、月ごとに標語をあげて意識ができるように啓発を行っている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ホームの中での入居者の小さなつぶやきや思いを職員で共有し日々の援助に繋げている。日々の暮らしの中で、可能な場面で自己選択ができるように働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その方の体調や興味にあわせて、日々の過ごし方を考えて支援できるよう努力している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	選べる方にはお好きな服やアクセサリを選んでもらっている。地域の美容院に行ったり訪問してもらってカットを行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	買い物や調理の下準備、下膳などその方のできる事を一緒に行っている。行事食やおやつで季節の移り変わりを楽しんで頂いている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	お好みの食事や飲み物、食べやすさを追求し、いつまでも食事を安全に楽しく召し上がって頂けるよう援助している。ミキサー食やトロミ、持病がある方には摂取量の調整やおやつの変更を行い対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	全面的な介助の必要な方には、随時口腔ケアを行っている。また、声かけの必要な方にも促しを行っている。好みや口腔の状態に応じて液体歯磨きやスポンジ歯ブラシを使用している。		

グループホーム姉小路(いちよう)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時・随時のトイレへの声かけを行っている。時間帯によってパッドの使い分けを行っている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	まずは、水分摂取や食事の工夫や軽い運動をすることで自然な排便を促す。それでも難しい場合は、主治医と相談して下剤にて排便コントロールを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	職員の見守りがしやすい午後の時間帯での入浴になるが、入る順番やお湯の温度などできるだけそれぞれの好みにあわせて対応している。清潔保持が必要な場合は、随時対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	好みの寝具で落ち着いて随時休んで頂けるよう環境整備を行っている。夜間不眠の方も居られるが、少しでも安心して休んで頂けるようフロアの環境整備を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	専門医からの処方薬もあり、主治医やかかりつけ薬局と連携し情報共有を行っている。錠剤が飲みにくい場合は相談し粉碎にするなどの対応を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常的な家事や作業、散歩、お話しなどその方に応じた楽しみを支援できるよう努力している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご家族と協力してふるさと巡りの旅行を行ったケース、行事企画として一泊旅行や日帰り旅行、自宅への帰宅を行っている。買い物や近隣への散歩、屋上の外気浴など体調にあわせて戸外に出ることを楽しんで頂いている。		

グループホーム姉小路(いちよう)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人やご家族の希望があれば、職員見守りの上お小遣いとして手元で管理してもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙を書く支援を行っている。年賀状を一緒に書いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	花や写真をかざり、季節を感じてもらっている。状況に応じて床暖房・エアコン・加湿器・換気扇などを利用している。TVやBGMのボリュームや内容に気を配る。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファーやテーブル席の配置の工夫をして、皆とすごしたり、ゆっくりひとりで過ごしたりできるように工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族の協力も得て昔の写真やなじみの道具などを置いている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや脱衣室に手すりを増設した。伝い歩きがしやすいように、動線にあわせて家具の配置の工夫をしている。ご自分の部屋が分かるように表札をつけている。		